

平成 31 年 2 月 19 日

卒業予定のみなさまへ

情報メディア教育センター長

卒業予定者の最終返却期限の取り扱いについて（お知らせ）

みだしのことについて、現状では平成 31 年 2 月 18 日をもって、卒業予定者への最終返却期限とし、以後の貸出ができないこととしておりました。しかし、受験等による図書の貸出希望が多いことから、利用期間の更新手続きにより平成 31 年 3 月 31 日まで貸出ができることとしました。

つきましては、図書の貸出利用を希望する生徒は、以下に基づき手続きを行ってください。

【手続方法】

情報メディア教育センター2F カウンターにて、以下の「利用期間更新申請書」を記入・提出してください。

【注意事項】

- 手続きは生徒本人が行ってください。
- 手続き後の最終返却期間は、平成 31 年 3 月 31 日とします。
- 延滞の場合は、直接本人または自宅への連絡・請求となります。

以上

情報メディア教育センター利用期間更新申請書

図書館利用期間の更新を申請します。

校種	<input type="checkbox"/> 三年制 <input type="checkbox"/> 六年制
生徒証番号	
学年組	学年 組 席
名 前	
フリガナ	
連絡先	(自宅)
携帯電話	
住所	

以上